

令和8年7月10日
国土交通省関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所

工事発注手続きについて

～R8館林市道8505号線橋梁（江川橋）下部（A1）新設工事の発注手続きを行います～

渡良瀬川河川事務所が発注する「R8館林市道8505号線橋梁（江川橋）下部（A1）新設工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札の取りやめや不調が予測される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R8館林市道8505号線橋梁（江川橋）下部（A1）新設工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 余裕期間制度（フレックス方式）
4. 難工事指定

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 栃木県政記者クラブ 刀水クラブ・テレビ記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所

電話：0284-73-5551（代表） FAX：0284-73-5570

副所長（河川） 上原（うえはら）（内線：204）

工務課長 佐藤（さとう）（内線：311）

《工事概要》

- (1) 工事名：R8館林市道8505号線橋梁（江川橋）下部（A1）新設工事
- (2) 工事場所：群馬県館林市木戸町地先
- (3) 工期：全体工期 契約締結日の翌日から令和9年6月30日
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
- (5) 工事種別：一般土木工事 C等級
- (6) 工事内容（概要）：RC橋台工一式、場所打ち杭工一式、法覆護岸工一式、RC橋脚工一式、プレキャストL型擁壁工一式

■工事概要図

空中写真



平面図



《不調不落対策等》

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。

（参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。）

2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事の工事種別における新規契約の有無及び賃上げの実施、ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価を加算点としています。

3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 競争参加資格の緩和

1) 地域要件

「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業を対象とします。

2) 企業に求める施工実績

企業に求める施工実績は、以下のとおりとします。

(ア) 鉄筋コンクリート構造物の施工実績

ここで言う鉄筋コンクリート構造物とは、樋門・樋管、堰、水門、伏せ越し、橋台、橋脚、カルバート、コンクリート擁壁とする。

3. 余裕期間制度（フレックス方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約時に令和9年6月30日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

4. 難工事指定

本工事は、堤防開削を行う工事であり、出水への特段の配慮が求められるため、「難工事」の指定を実施します。

「難工事」指定された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。なお、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間で評価対象となります。

《発注スケジュール》

○入札公示、入札説明書	：令和8年	7月10日（金）
○技術資料等の提出期限	：令和8年	7月22日（水）
○入札書、工事費内訳書の提出期限	：令和8年	8月28日（金）
○開札日	：令和8年	9月2日（水）

《入札情報の閲覧》

<https://www.i-ppi.jp/IPPI/SearchServices/Web/Search/Search/Search.aspx?tab=3>

- (1) 工事名（文字列検索）に「R 8 館林市道 8 5 0 5 号線橋梁（江川橋）下部（A 1）
新設工事」を入力
- (2) 公告日を「●期間指定 2026 年 7 月 10 日」に指定⇒「検索開始」をクリック

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

